

## 坂井市公式キャラクター運営業務仕様書

### 1 業務名

坂井市公式キャラクター運営業務

### 2 業務の目的

本業務は坂井市のブランドメッセージ「らしさ、かがやく。」を通じ、坂井市の魅力を市内外に PR することを目的として活動する坂井市公式キャラクターの運営を行う。

### 3 委託期間

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

### 4 業務の内容

受託者は、次に掲げる業務を履行するものとする。

- (1) PR 活動およびその調整
- (2) SNS 運用
- (3) 着ぐるみのメンテナンス

### 5 業務の詳細

#### (1) PR 活動およびその調整

i 県内での PR 活動にあたり、アテンド1名、アクター1名の最低2人1組で対応するものとする。県外での PR 活動の人員体制については、都度委託者と相談の上決定するものとする。

ii アテンドおよびアクターの人員について、委託者が手配する3名の外部人材のほか、必要に応じて追加の人員を手配するものとする。なお、アクターの身長は159cm程度を理想とし、154～160cmの範囲内とする。

iii 県内外の PR 活動にあたり、アテンドおよびアクターのスケジュール調整、ならびに県内イベント主催者との事前調整を行うものとする。(県外イベント主催者との事前調整は委託者が行うものとする。)

県内活動：100件程度(イベント、観光地、幼保園など、内容と回数については委託者と相談の上決定するものとする。なお、1日あたり複数件の PR 活動が入る可能性がある。この場合、依頼ごとに1件としてカウントすることとする。)

県外活動：8件程度(全国開催のキャラクター集合イベント5件、関東圏で開催のイベント3件など、内容と回数については委託者と相談の上決定するものとする。)

iv 外部人材のアテンドおよびアクターへの謝礼金の支払いを行うものとする。(県内での PR 活動については交通費込みの謝礼とする。)

v 県外での PR 活動への参加においては、人員、着ぐるみ、物品の移動用車両の手

配を行うものとする。また、交通費や宿泊費等の経費を本事業費の中から支出するものとする。

## (2) SNS 運用

- i 公式キャラクターの X アカウントにおいて、PR 活動に関する投稿（事前の告知ならびに当日の様子発信など）を必要に応じて行うものとする。なお、投稿は PR 活動に参加したアテンドもしくはアクターが担うものとし、投稿内容について、委託者と都度協議の上、決定するものとする。
- ii 県外での PR 活動参加後は、一緒に写真撮影したキャラクターのアカウントをタグ付けし、投稿するものとする。写真の投稿は投稿日の間隔を空けて、PR 活動からおおむね 2 週間以内に行うものとする。
- iii 投稿内容について、コメントがあった場合、返信を行うものとする。なお、返信対象は投稿から 12 時間以内のコメントとし、おおむね 5~10 件程度を目安とする。

## (3) 着ぐるみのメンテナンス

- i PR 活動終了後、都度着ぐるみのメンテナンス（拭き上げや乾燥など）をおこない、品質保持に努めること。なお、都度のメンテナンスは PR 活動に参加したアテンドもしくはアクターが担うものとする。ただし、保管場所を、受託者が提供可能な場合はこの限りでない。
- ii 着ぐるみのクリーニングを行うものとする。クリーニングは年 1 回とし、時期や内容については委託者と協議の上決定するものとする。

## 6 その他

- (1) 本業務の全部を第三者に請け負わせてはならない。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上定めるものとする。